令和９年
2月1日（月）から

市役所本庁舎などの窓口および電話受け付け時間を短縮します（試行実施）

■問い合わせ
共創企画課（内線 439）

	変更前		変更後
開始時間	午前8時30分	»	午前9時00分
終了時間	午後5時15分	»	午後4時30分
対象施設	市役所本庁舎、福祉保健センター		
対象期間	令和9年2月1日（月）～12月31日（金）		

※令和10年1月以降については、試行期間での実施状況などを踏まえたうえで本格実施を検討します



なぜ受付時間を短縮するの？

市民サービスのさらなる向上と職員の働き方改革を進めるためです。各部署の窓口業務は、複雑な手続きや複数部署にまたがるものもあり、職員の時間外勤務が常態化しています。受け付け時間を短縮して業務効率化のための時間を確保することで、より質の高いサービスや課題解決に注力できる環境をつくります。

その手続き、市役所に行かなくてもできるかも？

保育施設の入所や、国民健康保険の脱退など、ご自宅のパソコンやスマートフォンから手続きできる「オンライン申請」を利用できます。

来庁不要で開庁時間外でも手続き可！



マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、住民票の写し、戸籍謄本や附票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書などの各種証明書を取得できます。

簡単で便利！

※試行期間中は、水曜延長窓口および日曜窓口についても見直しを行う予定です。
詳しくは、今後市ホームページや『広報戸田市』でお知らせしていきます